

任期満了に伴う

# 組合会議員選挙

選挙日程決まる！

11月22日選挙

皆さんの声を反映する組合会議員の選挙が行われます！



現在の組合会議員の任期(2年)が、11月30日をもって満了することに伴う組合会議員選挙の日程が決まりました。

組合会議員は、共済組合の議決機関である組合会を構成し、その中から、理事長、理事及び監事の役員が選出され、共済組合の業務を執行することになります。

本年12月1日から向こう2年間、組合員の皆さまの代表として、共済組合の事業運営を担っていただく組合会議員を選出する大事な選挙です。各市町での代議員の選出から22日の選挙まで、円滑に選挙が実施されますようご協力をお願いします。

表 1 組合会議員選挙日程表

年月日	事 項	摘 要
平成 22 年 11/ 1 ㊦	選挙公告	共済組合
	組合員数及び代議員数を選挙長に届出開始 代議員の互選開始 代議員を選挙長に届出開始	組合員の代表者
11/15 ㊦	組合員数及び代議員数届出期限	〃
11/17 ㊦	代議員の届出期限	〃
11/22 ㊦	選挙日	選挙長
	当選人の公告、 当選人に対し当選告知	共済組合

表 2 選挙区及び議員の数

選挙区	議員の区分	議員の数	選挙の場所
第1区 四国中央市、 新居浜市、西条市、 今治市、上島町	市 町 長	2	えひめ 共済会館
	市町長以外 の 組 合 員	2	今治市役所
第2区 松山市、東温市、 伊予市、大洲市、 久万高原町、松前町、 砥部町、内子町	市 町 長	3	えひめ 共済会館
	市町長以外 の 組 合 員	3	〃
第3区 八幡浜市、西予市、 宇和島市、伊方町、 松野町、鬼北町、 愛南町	市 町 長	2	〃
	市町長以外 の 組 合 員	2	宇 和 島 市 役 所

# 議員選挙の方法

原則として投票（一定の条件を満たせば指名推せんでも可。）で行われます。

◆市町長が選挙する議員（7人）の選挙

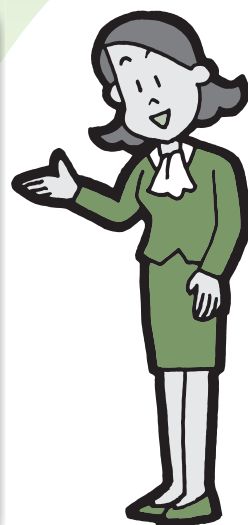
各選挙区の市町長の互選により選出されます。

◆市町長以外の組合員が選挙する議員（7人）の選挙

各選挙区の市町（一部事務組合等は主たる事務所の所在地の市町を含む。）ごとに代議員を選出し、その代議員の互選により選出されます。

## 代議員の選出

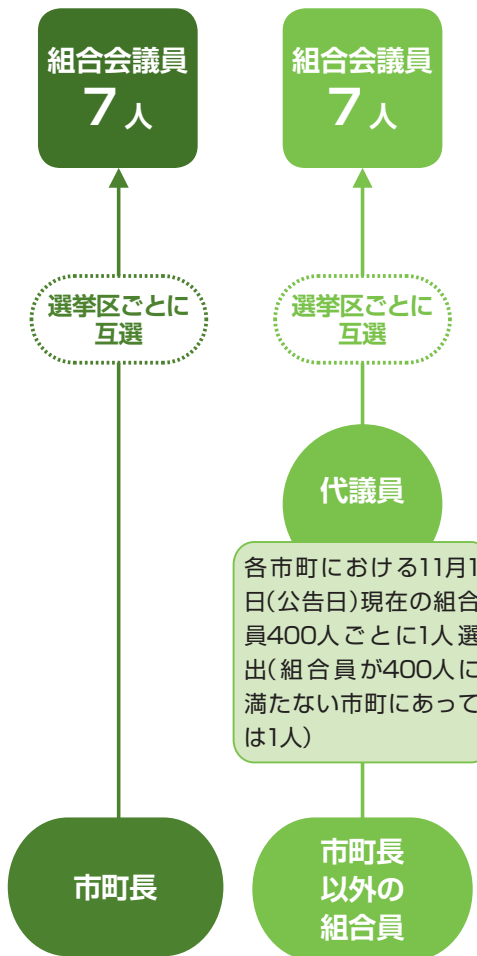
選出は11月17日まで



所属する市町ごとに市町長以外の組合員400人ごとに1人（市町長以外の組合員が400人に満たない市町にあつては1人）の代議員を互選し、組合員の代表者が当該選挙区の選挙長に届け出ます。

代議員  
各市町における11月1日（公告日）現在の組合員400人ごとに1人選出（組合員が400人に満たない市町にあつては1人）

# 選挙のしくみ



# 共済組合の機関

共済組合には、議決機関（組合会）、執行機関（理事長、理事）、監査機関（監事）の3つの機関が設けられており、それぞれ役割を分担して共済組合の業務が円滑かつ適正に行われるようになっていきます。

組合会は、予算、決算、定款・運営規則の変更等重要な事項を議決する。

組合会

理事長 1人

組合を代表し、その業務を執行する

学識経験監事 1人

組合の業務を監査

（市町長の理事の中から理事が互選）

理事 3人

理事長を補佐して組合の業務を執行

監事 1人

組合の業務を監査

理事 3人

理事長を補佐して組合の業務を執行

監事 1人

組合の業務を監査

（互選）

（互選）

組合会議員 7人

市町長の代表

組合会議員 7人

市町長以外の組合員の代表

補助機関

事務局（事務局長その他の職員）

# 高齢者のための 新たな医療制度等について

## 中間とりまとめ

現行の高齢者医療制度は、老人保健制度に代わる制度として、平成18年度の法改正で創設され、平成20年度から施行されましたが、施行前後から、年齢による差別的な扱い、後期高齢者という名称、更には保険料の年金からの天引きなどの問題が指摘されてきました。

このような中、厚生労働大臣の主宰による高齢者医療制度改革会議が昨年11月に設置され、後期高齢者医療制度廃止後の新たな制度の具体的なあり方について検討が行なわれており、本年8月20日に開催された第9回高齢者医療制度改革会議において、これまでの議論を踏まえて「中間とりまとめ」が示されました。

今後は、平成22年末に最終的なとりまとめを行った上で、平成23年の通常国会に法案を提出し、平成25年4月を目途に新たな制度を施行するといったスケジュールが予定されています。このことは、共済組合にも影響が大きい問題でありますので、引き続きその動向を注視すると共に、組合員の皆さまにお知らせしてまいります。

なお、新たな高齢者医療制度に係る資料等の詳細については、厚生労働省ホームページに掲載されていますので、ご覧ください。

## 厚生労働省公表 中間とりまとめ5のポイント

### 1 年齢で加入する制度は変わらなくなります

サラリーマンである高齢者の方や被扶養者は被用者保険に、これら以外の地域で生活している方は国保に、それぞれ現役世代と同じ制度に加入します。

### 2 高齢者の保険料は給付費の1割相当にとどめます

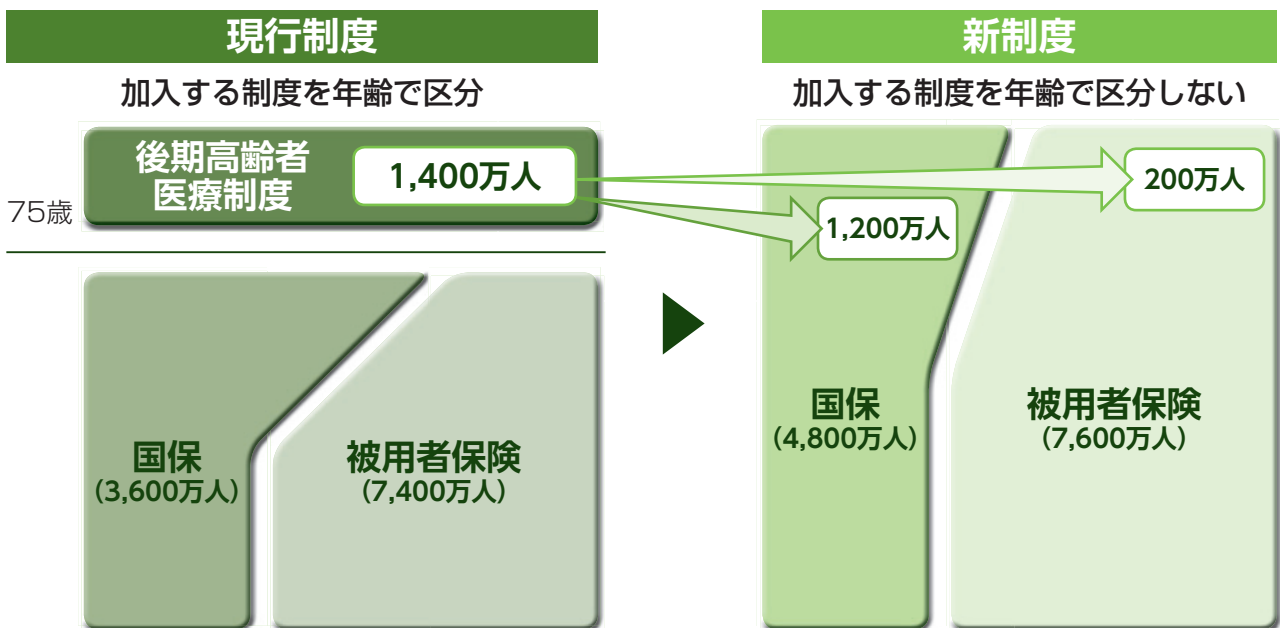
被用者保険に移る被扶養者の方は、75歳未満の被扶養者と同様に、保険料を納める必要がなくなります。

### 3 高齢者の保険料の伸びを抑制する仕組みを設けます

### 4 医療費の自己負担の軽減やサービスの改善も図られます

高齢者の方は、現役世代と同じ制度に加入するため、高額療養費の自己負担も同一世帯として計算され、これにより世帯によっては自己負担が軽減されます。また、サービス・給付についても、現役世代と同じように受けられるようになります。

### 5 国保の広域化を実現し、国民皆保険を守ります



# 忘年会・新年会 承り中

宿泊・会議のご予約も  
お待ちしております。



この冬おすすめ  
お好み鍋チョイスコース(1種類お選びください。)

## 熱熱わいわいコース

お一人様 **3,500円** (税込)  
(もつ鍋・鶏団子鍋・瀬戸内鍋・豚キムチ鍋)

## 贅沢コース

お一人様 **4,500円** (税込)  
(クエ鍋・たらば蟹鍋・和牛しゃぶしゃぶ)

飲み放題 (2時間)

お一人様 **1,500円**

瓶ビール・日本酒・焼酎  
チューハイ・ソフトドリンク



写真は贅沢コースたらば蟹鍋(5人盛)4,500円(税込)

その他ご予算に合わせてご用意させていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

### 宿泊予約状況 (10月12日現在)

11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	▲	●	●
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
●	●	●	▲	×	▲	▲	●	●	●	●	●	●	●	●	

12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
	●	●	●	▲	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

●余裕あり ▲あと僅か ×満室

ますます  
便利!

えひめ共済会館ホームページから  
宿泊予約ができますので是非ご利用ください。



ホームページアドレス

<http://www.ehime-kyosai.jp/kaikan/>

Eメールアドレス

[e-kyosai-kaikan@dune.ocn.ne.jp](mailto:e-kyosai-kaikan@dune.ocn.ne.jp)

### 組合の現況 (平成22年9月末現在)

- ◎所属所数 ————— 42
- ◎組合員数 ————— 15,515人
  - 男 ————— 10,113人
  - 女 ————— 5,402人
- ◎平均給料月額(短期) — 319,067円
- ◎被扶養者数 ————— 18,676人  
(含任継 ————— 内267人)
- ◎任意継続組合員 ————— 406人
- ◎年金受給者数 ————— 15,595人

ご予約・お問い合わせは

## えひめ共済会館

〒790-0003  
松山市三番町5丁目13-1

TEL 089-945-6311  
FAX 089-945-6322

